

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年6月11日(2015.6.11)

【公表番号】特表2014-518662(P2014-518662A)

【公表日】平成26年8月7日(2014.8.7)

【年通号数】公開・登録公報2014-042

【出願番号】特願2014-506875(P2014-506875)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/34 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/34

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

- 内側本体(7207)と、
- ロックアウト要素(7200)と、

を備えた、薬物送達デバイスと共に使用するための投薬インターフェースであって、

- ロックアウト要素(7200)は内側本体(7207)に連結され、
- ロックアウト要素(7200)は受け状態からロック状態へ可動であり、
- 受け状態において、投薬インターフェース(7205)を薬物送達デバイスに取り付け可能であり、
- ロック状態において、投薬インターフェース(7205)を薬物送達デバイスに取り付け不可であり、
- ロックアウト要素(7200)は、該投薬インターフェース(7205)が該薬物送達デバイスに取り付けられ、およびそれから取り外されたとき、受け状態からロック状態に動くように構成され、
- ロックアウト要素(7200)は少なくとも1つのばね要素(7202a、7202b)を備え、ばね要素(7202a、7202b)が、組み合わせ渦巻き・コイルばね(7202a、7202b)である、上記投薬インターフェース。

【請求項2】

- ロックアウト要素(7200)は受け状態から起動状態へ可動であり、
- 起動状態において、ロックアウト要素(7200)は、投薬インターフェース(7205)が前記薬物送達デバイスから取り外されたとき、ロック状態に動くように構成され、
- ロックアウト要素(7200)は、投薬インターフェース(7205)が該薬物送達デバイスに取り付けられたとき、受け状態から起動状態へ動くように構成される、請求項1に記載の投薬インターフェース。

【請求項3】

ばね要素(7202a、7202b)は、受け状態において第1の方向へ緊張し、起動状態および/またはロック状態において第2の方向へ少なくとも部分的に弛緩し、第2の方向は第1の方向と反対である、請求項1または2に記載の投薬インターフェース。

【請求項4】

ばね要素(7202a、7202b)は、起動状態において第2の方向へ部分的に弛緩し、ロック状態において第2の方向へさらに弛緩する、請求項3に記載の投薬インターフェース。

【請求項5】

ばね要素(7202a、7202b)は、起動状態において第3の方向へ緊張し、受け状態および/またはロック状態において第4の方向へ少なくとも部分的に弛緩し、第4の方向は第3の方向と反対である、請求項3または4に記載の投薬インターフェース。

【請求項6】

- 組み合わせ渦巻き・コイルばね(7202a、7202b)は、螺旋軸(7206)の周りでその両端部を互いに反対に動かすことにより第1の方向へ緊張し、

- 組み合わせ渦巻き・コイルばね(7202a、7202b)は、螺旋軸(7206)に沿った圧縮により第3の方向へ緊張する、

請求項5に記載の投薬インターフェース。

【請求項7】

ばね要素(7202a、7202b)は、第1の端部に第1の成形要素(7208)を備え、第2の端部に第2の成形要素(7210)を備える、請求項3~6のいずれか1項に記載の投薬インターフェース。

【請求項8】

内側本体(7207)は、ばね要素(7202a、7202b)の第1の成形要素(7210)がボディティブフィットにより内部に着座する保持要素(7212)を備える、請求項7に記載の投薬インターフェース。

【請求項9】

- 内側本体(7207)は案内トラック(7214)を備え、

- ばね要素(7202a、7202b)の第2の成形要素(7210)は案内トラック(7214)内で可動に案内され、

- 案内トラック(7214)は、受け部(7216)、起動部(7218)、および遮断部(7220)を備え、

- 受け状態において第2の成形要素(7210)は受け部(7216)に配置され、

- 起動状態において第2の成形要素は起動部(7218)に配置され、

- ロック状態において第2の成形要素(7210)は遮断部(7220)に配置される、請求項7または8に記載の投薬インターフェース。

【請求項10】

- 第2の成形要素(7210)は、受け部(7216)に配置されている間、第3の方向に起動部(7218)へ可動であり、

- 第2の成形要素(7210)は、起動部(7218)に配置されている間、第4の方向に遮断部(7220)へ可動であり、

- 第2の成形要素(7210)は、遮断部(7220)に配置されている間、第3の方向に遮断される、請求項9に記載の投薬インターフェース。

【請求項11】

- 第2の成形要素(7210)は、受け部(7216)に配置されている間、ばね要素(7202a、7202b)によって加えられる弾性ばね力により案内トラック(7214)の第1の支持部分(7222)に対して第2の方向に押圧され、

- 第2の成形要素(7210)は、起動部(7218)に配置されている間、ばね要素(7202a、7202b)によって加えられる弾性ばね力により案内トラック(7214)の第2の支持部分(7226)に対して第2の方向に押圧され、

- 第2の成形要素(7210)は、遮断部(7220)に配置されている間、ばね要素(7202a、7202b)によって加えられる弾性ばね力により案内トラック(7214)の第3の支持部分(7232)に対して第2の方向に押圧され、

- 第3の支持部分(7232)は第2の支持部分(7226)に対して第2の方向に位置決めされ、

- 第 2 の支持部分 (7 2 2 6) は第 1 の支持部分 (7 2 2 2) に対して第 2 の方向に位置決めされる、請求項 9 または 10 に記載の投薬インターフェース。

【請求項 12】

ばね要素 (7 2 0 2 a、 7 2 0 2 b) および案内トラック (7 2 1 4) は、投薬インターフェース (7 2 0 5) が前記薬物送達デバイスに取り付けられたとき、薬物送達デバイスの遠位部分がばね要素 (7 2 0 2 a、 7 2 0 2 b) に作用するよう、該ばね要素 (7 2 0 2 a、 7 2 0 2 b) が第 3 の方向へ緊張し、第 2 の成形要素 (7 2 1 0) が受け部 (7 2 1 6) から起動部 (7 2 1 8) へ移動するよう、該ばね要素 (7 2 0 2 a、 7 2 0 2 b) が第 2 の方向へ部分的に弛緩するよう、構成される、請求項 10 または 11 に記載の投薬インターフェース。

【請求項 13】

ばね要素 (7 2 0 2 a、 7 2 0 2 b) および案内トラック (7 2 1 4) は、投薬インターフェース (7 2 0 5) が前記薬物送達デバイスから取り外されたとき、薬物送達デバイスの遠位部分が該ばね要素 (7 2 0 2 a、 7 2 0 2 b) から後退するよう、該ばね要素 (7 2 0 2 a、 7 2 0 2 b) が第 4 の方向へ少なくとも部分的に弛緩し、かつ第 2 の成形要素 (7 2 1 0) が起動部 (7 2 1 8) から遮断部 (7 2 2 0) へ自動的に動くよう、該ばね要素 (7 2 0 2 a、 7 2 0 2 b) が第 2 の方向へさらに弛緩するよう、構成される、請求項 10 ~ 12 のいずれか 1 項に記載の投薬インターフェース。

【請求項 14】

ロックアウト要素 (7 2 0 0) は、薬物送達デバイスの遠位部分を支承するよう構成されたカバー板 (7 2 0 4) を備え、カバー板 (7 2 0 4) はばね要素 (7 2 0 2 a、 7 2 0 2 b) 上に支持される、請求項 1 ~ 13 のいずれか 1 項に記載の投薬インターフェース。

【請求項 15】

- 請求項 1 ~ 14 のいずれか 1 項に記載の投薬インターフェース (7 2 0 5) を備え、
- 薬物送達デバイスを備え、
- 投薬インターフェース (7 2 0 5) は薬物送達デバイスに取外し可能に取り付けられる、装置。